

第8号議案

大阪データセンター賃貸借契約の変更について（案）

新規機器収容スペース（19インチラック）が枯渇している大阪データセンターについて、19インチラックを1架増強したことから別紙のとおり、増設分設備保管料契約を既存契約書の覚書として締結する。

なお、本件は、現データセンター以外からの提供は不可能なため、会計規程第22条（1）の規定に基づき、随意契約とする。

<理由>

非業務系システムのうち、OAシステムRADIUS認証サーバについては、保守期限満了を迎えることから、後継機種への入替を実施したため。

システムサービス契約の概要

件名	大阪データセンター局『設備預かり保守に関するシステムサービス契約』覚書締結
契約形態	サービス契約
契約先	西日本電信電話株式会社
契約期間	2020年4月1日（契約締結日）～2021年3月31日 （自動延長付）
契約内容	・大阪データセンター局19インチラック増設分システムサービス設備保管料
契約金額	別紙参照
その他	① 秘密情報の開示 有：秘密保持条項の記載あり （契約書 約款第1－3条） ② 再委託 有：再委託承認申請書取得予定

以上

【添付資料】

別紙1：設備預かり保守に関するシステムサービス契約覚書

別紙2：設備預かり保守に関するシステムサービス契約見積書

別紙3：設備預かり保守に関するシステムサービス契約書（既存契約）

※別紙については、「会計・調達業務の細則に関する規定」第23条（契約の公表）の規定に基づき、契約先が契約金額の公表に同意していないため、非公表とする。